

第2回第4期幸区区民会議

平成24年11月12日(月)

1/31

■本日の予定

第1回幸区区民会議

■開催日:平成24年7月23日(月)

■内容

- 各委員が日頃の活動等を通じて地域課題と思っていることを確認
- 各委員の意見を踏まえ、次のことを審議する2つの専門部会を設置
 - ◎安全・安心のまちづくり ⇒(仮称)A部会
 - ◎地域での支えあいやコミュニティ ⇒(仮称)B部会



- 専門部会ごとに2回の会議を開催し、正副部会長の選出と部会名・具体的な取組内容について審議

本日の第2回幸区区民会議

- 2つの専門部会での審議内容を報告
- 報告を踏まえ、区民会議全体での審議

2/31

(仮称)A部会の報告

● 次のことについて審議しました。

- 審議テーマの選定
- 部会名の決定
- 取組内容の検討
- 今後の予定

3/31

■ 審議テーマの選定

● 委員の意見を5つの項目に整理

- 1 地域防災活動の推進
- 2 自転車のマナー向上・交通事故の防止
- 3 子どもの安全・安心
- 4 暮らしの安全
- 5 エコ・環境のまちづくり

4/31

◆5つの項目の内容について

1 地域防災活動の推進

- (1) 防災にかかわる市民の意識啓発と参加促進(自助、共助)
- (2) 帰宅困難者対策
- (3) 避難所運営の充実(開設・運営の確立等)



2 自転車のマナー向上・交通事故の防止

- (1) 自転車マナー向上の意識啓発(交通安全の日の制定、自転車教室の開催等)
- (2) 自転車交通事故の防止(民間での取締り活動)



5/31

3 子どもの安全安心

- (1) 子どもの通学路の安全確保



4 暮らしの安全

- (1) まちの街路照明のあり方検討
- (2) 健康づくり

5 エコ・環境のまちづくり

- (1) ゴミの分別・ゴミの減量
- (2) 環境問題

※第3期区民会議審議テーマの継続

6/31

◆委員から意見が多かった項目

1 地域防災活動の推進

(1) 防災に関わる市民の意識啓発と参加促進

- いつ起こるかわからない災害についての備えが必要

(2) 避難所運営の充実

- 市の防災対策や取組が分からない。
- 区（危機管理担当）と自主防災組織との連携の仕組みが分からない。
- 避難所の開設・運営方法が分からない。
- 開設方法を行政と住民で共有する必要がある。

(3) 自主防災組織活動の地域差

2 自転車マナーの向上・交通事故の防止

- 自転車マナー向上には、継続して取り組むことが重要

7/31

■審議テーマの選定と部会名の決定

審議テーマ

- ・ 防災
- ・ 自転車マナー

部会名

暮らしの安全部会

※防災、自転車マナーなど、暮らしの安全を
包含できる名称とした。

8/31

■取組内容の検討

- 具体的な取組の検討に向け、防災に関する区
の取組をヒアリング

自助



- ①市民・事業所等への防災情報の普及啓発
・「備える、かわさき」「川崎市防災対策ガイドブック～企業・事業所の方へ～」、「洪水ハザードマップ」の配布
・幸区独自の「幸区防災マップ」を作成し、市民や転入者へ配布
- ②住宅用家具転倒防止器具、耐震化支援等
- ③帰宅困難者支援
・九都県市によるコンビニエンスストア、ファミリーレストラン等との帰宅困難者支援ステーション協定
・災害時一時滞在施設の指定 など

9/31

共助



- ①自主防災組織の育成、連携、防災訓練
・町内会・自治会、管理組合で自主防災組織(71組織)を結成
・幸区自主防災連絡協議会が自主防災組織間・区役所と連携
・活動助成金、防災資器材購入補助金等の交付
- ②災害時要援護者支援
・川崎市災害時要援護者避難支援制度(平成19年12月)
・支援組織による避難支援
・幸区では、900名程度の登録者



10/31

公助

①避難所の指定



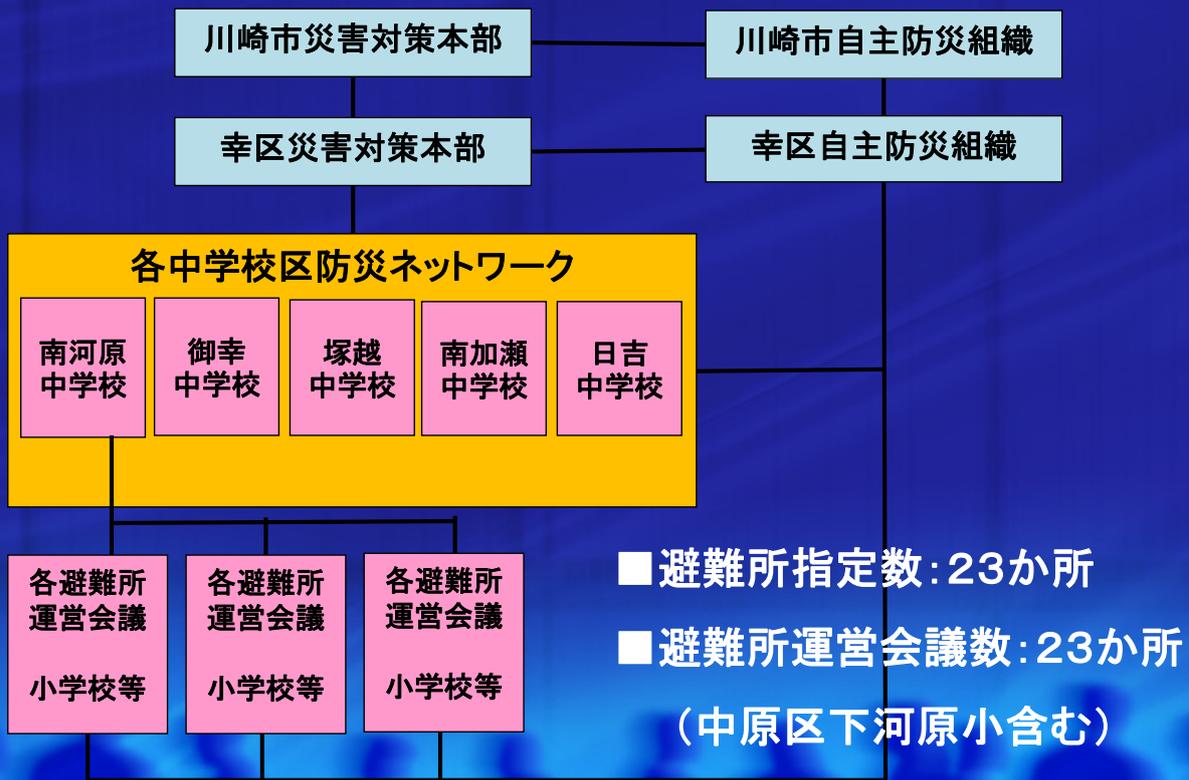
- ・市内174か所・幸区では23か所の避難所を指定
- ・広域避難場所、一時(いつとき)避難場所



②防災用品の整備

- ・地域防災拠点：中学校
- ・今後、各避難所に防災倉庫を設置予定

幸区の防災体制(自主防災組織・避難所運営会議と市の関係)



◆区の実施内容を基に意見交換

【主要委員意見】

- 災害時には自助が大切
 - ◎大規模災害時には、まず自分の命を守ることが最優先
 - ◎災害時には、3日分の食料確保と情報の入手が重要
 - ◎区の防災訓練への若い人の参加が少ない。参加が自助につながる。
- 一時(いつか)避難場所でのサイン設置が必要
- 防災マップは、地域防災の拠点となる中学校単位のエリア別が必要
- 中学生の防災訓練への参加が重要



- 1 自助の重要性を踏まえ、自助に関する検討
- 2 エリア別防災マップに関する検討
- 3 中学生を巻き込んだ防災訓練等の実施の検討

13/31

■今後の予定

- 3つの検討項目について、調査審議を進めていく。

- 1 自助の重要性を踏まえ、自助に関する検討
- 2 エリア別防災マップに関する検討
- 3 中学生を巻き込んだ防災訓練等実施の検討

※専門部会の開催

今年度:3回(12月14日、1月18日、2月15日)

来年度:6回

14/31

(仮称)B部会の報告

● 次のことについて審議しました。

- 審議テーマの選定
- 取組内容の検討
- 部会名の決定
- 今後の予定

15/31

■ 審議テーマの選定

● 委員の意見を7つの項目に整理

- 1 現状の把握
- 2 相互理解の促進
- 3 誰もが交流できる場づくり
- 4 地域の見守り体制づくり
- 5 日常生活における支援
- 6 地域の活動人材や団体の育成・活用
- 7 地域の魅力・情報発信



16/31

◆7つの項目について

1 現状の把握

- (1) 高齢者にやさしいまちにするために現状を点検
(バリアフリーの点検、買い物難民の実情など)
- (2) 障害者・家族の方にアンケートや意見交換会を行い地域での実情を把握

2 相互理解の促進

- (1) 町内会・自治会、老人クラブを通して、隣近所の人々が、協力して相手の立場を理解しながら接近し、心を開かせる努力をしながら取り組む。
- (2) 障害について理解を深める。



17/31

3 誰もが交流できる場づくり

- (1) 高齢者や子どもの交流の場を作り、年齢層を超えた温かいまちをつくる。
- (2) 社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会の方々の意見も踏まえ、現在ある(老人)いきいの家等とのかねあいも考えつつ、協力・提案する。
- (3) 親子連れ対象のコンサートの開催

4 地域の見守り体制づくり

- (1) 銀行、新聞販売店、牛乳屋さんにも見守ってくれるよう連携し、高齢者の異変等にいち早く気づき、住民同士で支援できるようにする。
- (2) 行政などの広報活動の中で、隣近所の大切さ、つながりの大切さ、地域の住民に対して、近所の高齢者を見守ってくれるよう働きかける。

18/31

5 日常生活における支援

- (1) 医療、健康相談、行政機関、交流の場等の窓口の情報を提供。
- (2) 日常生活に関するサービス(お知らせ・見回り・付き添い・買い物代行等)の充実にビジネス・ボランティア両面から取り組む。
- (3) 傾聴活動を広げ、施設利用の高齢者だけでなく、在宅での介護者、子育て中の親、独居の方なども対象とし、精神面を支え地域のつながりを持つ。



19/31

6 地域の活動人材や団体の育成・活用

- (1) シニア世代が地域で貢献できる仕組みづくり
- (2) 人と人のつながりをつくり、情報を発信していく。
- (3) 次の世代を支える若い人の育成
- (4) 団体間の連携(ボランティア団体の横のつながりを広げていく)



7 地域の魅力・情報発信

- (1) 夢見ヶ崎公園の魅力発信(動物公園の充実等)
- (2) 区の「花と木」の周知
(学校や施設などには、苗から子どもたちや地域の方々の力で育ててもらい、ふれあいながらみんなで育てる等)
- (3) 区民会議の周知(PR)



20/31

■ 審議テーマの選定



5つの選定基準に基づき、最もふさわしいと思う内容に投票

選定基準

- ①協働性 区民が主体となり、行政と協働して行うにふさわしいか
- ②実現性 区民会議での審議により、具体的な解決策が見いだせるか、実際に行動する主体が想定できるか
- ③必要性 区民の関心が高く、解決が望まれているものか
既存の行政や区民活動では取組が未だ不十分なものか
- ④緊急性 速やかに解決を図らないと区民生活に重大な支障が生じることが予想されるか
- ⑤公平性 特定の対象や地域に偏ることなく、多くの区民に関わる課題か

21/31

◆ 投票の結果

投票の結果、関心が高い項目は次の3つであった。

- 銀行、新聞販売店、牛乳屋さんにも見守ってくれるよう連携し、高齢者の異変等にいち早く気づいて、住民同士で支援できるようにする。
- 高齢者にやさしいまちにするために現状の点検をする。
(バリアフリーの点検、買い物難民の実情など)
- 区の「花と木」の周知
今年度制定する、幸区の花と木を多くの区民に広める。
(学校や施設などには苗から子ども達や地域の方々の方力で育ててもらい、ふれあいながらみんな育てる等)

22/31

◆市内の「高齢者見守りネットワーク」の取組状況

●意見の最も多かった高齢者の見守りについて 区の取組等をヒアリング

【中原区の取組】



●啓発用のリーフレットを配布

- ・一部の地域包括支援センターの活動として商店街にリーフレットを配布し、「高齢者の様子が今までと違う」等の異変を感じたら、地域包括支援センターへ通報してほしいと周知
- ・このリーフレットを活用して、地域の見守りネットワークを作っていこうという気運がある。

23/31

【高津区の取組】

●認知症高齢者の見守りネットワーク



- ・「認知症高齢者の見守り」のため、区役所と事業所で協定を締結。(JAセレサと郵便局)
- ・金融機関は、混乱している高齢者を発見しやすい。
- ・JAセレサと郵便局の職員を対象に認知症サポーターの養成講座を開催。認知症サポーターとして見守りの役目も果たしている。

24/31

【麻生区の取組】

● 「安心見守りネット」



・高齢者と接触の多い事業者(協力事業者)が、高齢者の異変を発見した場合、区役所に通報。その後、地域包括支援センターは必要に応じた支援を行う。

・協力事業者は、セブンイレブン、郵便配達員、本店が麻生区にあるタクシー会社2社、薬剤師会、水道メーターの検針委託会社、JAセレサ、ヤクルト、宅配弁当1社

【幸区の取組】

● 「孤独死を出さない地域ケアづくり」

・平成20年度、「孤独死を出さない地域ケアづくり」を目指して、民生委員協議会、社会福祉協議会、警察署、消防署、地域包括支援センター、区役所が連携

・「幸区ひとり暮らし等高齢者見守りガイドブック」を作成

・相談通報・見守りは民生委員・ふれあいボランティア、ふれあい事業所に依頼

・関係機関は民生委員協議会、社会福祉協議会、警察署、消防署、地域包括支援センター、区役所各課

※市の動向を踏まえ、体制の見直し等検討していく。

【神奈川県取組】

●みんなの“気づき”で自殺、孤立死・孤独死を防ごう

【県のたより 9月号】

- ・個人宅を訪問する業務を行う事業者や市町村と協力し、地域で見守ることで、孤立死・孤独死の発生を未然に防止する取組
- ・日常生活の異変に“気がつくこと”が大切
 - ・外で見かけなくなった
 - ・新聞や郵便物がたまっている
 - ・夜、電気がつかない日が続いている など
- ・「地域見守り活動に関する協定」の締結
ガス検針や配達などで個人宅を訪問した際に、日常生活の異変を感じ、さらに住人の生命の危険が予見されたときに市町村や警察等に通報する。

【実施団体】神奈川県LPガス協会、神奈川県新聞販売組合、
京浜新聞販売組合、生活協同組合コープかながわ

27/31

◆区等の取組内容をもとに意見交換

【主な委員意見】

- 幸区では、老人クラブを対象に「ふれすこサポーター」養成講座を実施。高齢者同士が互いに支え合う地域づくりを進めるもの。
- 老人クラブに参加している方は、情報が入手でき、周囲に自分の存在を知ってもらえる機会がある。
- 地域に出てくる人は心配ない。声をかけても出てこない人をどうするか。
- 地域包括支援センターはあまり知られていない。
- 支援しなければならない人と必要な施設（地域包括支援センター）が繋がっていない。それをどうつなげていくかが課題。

28/31

■ 審議テーマの選定と部会名の決定

審議テーマ

地域の見守り体制づくり

※大変重要な課題で審議にも時間を要することから審議テーマは1つとした。

部会名

みんなで見守りたい

※取組内容が分かる名称にした。

29/31

■ 今後の予定

● 3つの点に留意し、調査審議を進めていく。

■ 既存の見守り体制と、区民会議の提案のすみわけ

- ・ 行政で取り組んでいる見守り体制の取組と、今回の区民会議での取組の違いを明確にする。

■ 市民と行政の協働による検討

- ・ 区民がやるべきこと、行政がやるべきことを明確にする。

■ 取組の方向性と現状の把握

- ・ 審議テーマ「地域の見守り体制づくり」について、2か年で審議し、社会の役に立つ提案をしていく。
- ・ まずは現状の把握、実態をよく調べるということに取り組んでいく。

※ 専門部会の開催

今年度: 3回 (12月12日、1月16日、2月13日)

来年度: 6回

30/31

■次回の第4期幸区区民会議について

日時：平成25年3月18日(月)
18時30分～

会場：幸区役所5階第1会議室